



鶴居村

議会だより

発行 鶴居村議会
編集 広報調査特別委員会

議会は村民の皆さんと村政を結ぶパイプ役です。

夢いっぱい



下幌呂小学校入学式

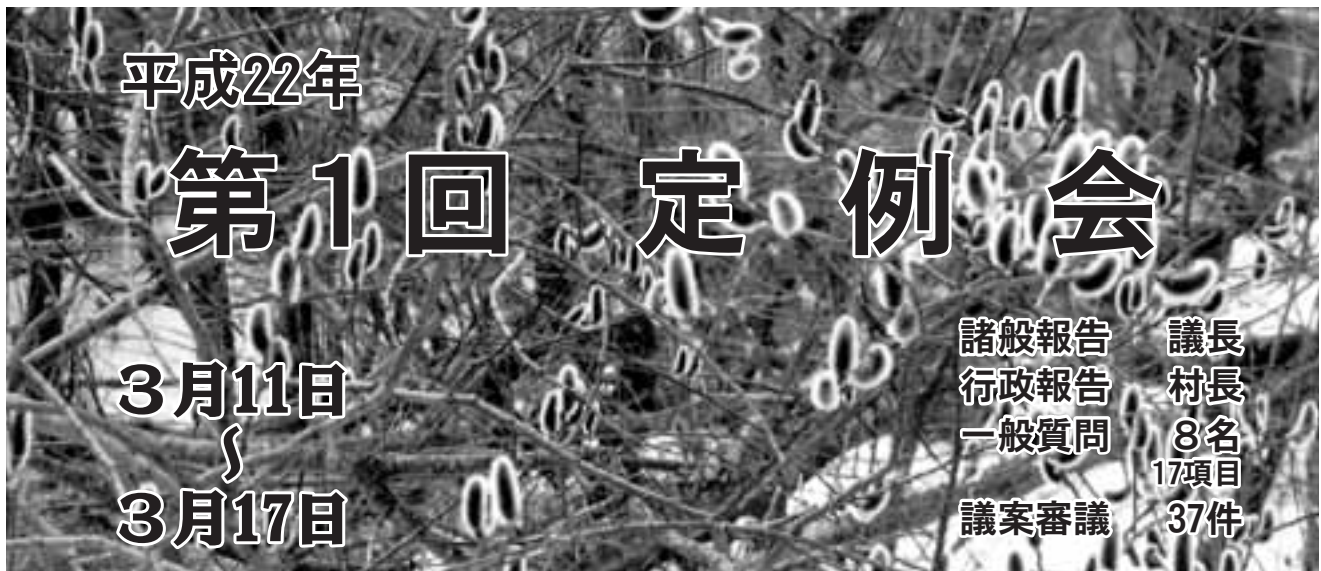
◆第1回 定例会

◆一般質問

◆平成22年度予算

◆委員会活動

◆読者の声



第1回定例会が3月11日に招集され、会期を3月11日（木）から18日（木）までの休会3日間をはさむ8日間としました。議長より諸般報告、村長より行政報告の後、日野浦村長より平成22年度村政執行方針の説明、国安教育長より教育行政執行方針の説明が行なわれ、議員8名の一般質問、平成22年度の各会計予算を含む議案等37件を審議し、会期を1日残し17日閉会しました。

平成22年度 村政執行方針

村政執行の考えは、基幹産業酪農畜産を振興発展させることを基本に、鶴居村が今まで推進してきた福祉、産業、教育などの施策に従前から積極的、計画的に整備してきた道路や公営住宅、上下水道などの快適な生活基盤、更には豊かな自然環境とが有機的に連携することで、交流人口の増加と新たな付加価値の高い産業が創出され、活気のある村になることを期待すると共に、その実現に向けての意欲を示し、今後においても、鶴居村が永年にわたり蓄積し保全してきた有益で魅力ある様々な資源を有効に利活用することで、新たな起業と交流人口の増加が図られ、本村の活性化がなされ则认为。

主な施策

- (1) 酪農畜産経営の安定と発展
- (2) 子育て支援の強化拡充
- (3) 高度情報通信網の整備

平成22年度 教育行政執行方針

・学校教育

新学習指導要領の趣旨や内容等について、地域や学校の実態及び児童生徒の心身の発達や特性を考慮し、特色ある教育活動とともに、創意工夫を生かした教育課程を編成し、学校教育を充実させていく。

・生涯学習

村民の方々が「どんなことを」「いつ」「どこで」「どんな方法」で学びたいのか把握し、情報と機会を提供し、学びやすい環境づくりに努める。

・社会教育

「ひよこ会」や「遊びの広場」の活動を関係機関と連携・協力し、側面からの支援。

・社会体育

基礎体力の向上を図るために学校と家庭、地域の連携を深めながら取り組んでいく。

一般質問

村政のここが聞きたい 8人の議員が17項目質問

質問・答弁ともに要旨要約して掲載しました。

教育執行方針の教育環境の整備・充実について

基本設計は、補正計上し年度内に着手の予定

大津議員

昨年の十二月定例会で、「平成二十二年度に基本設計及び実施設計の予算を計上し、その後平成二十三年度以降に工事が着工出来る様にとり進めていく予定である」との答弁を頂いておりました。

さらに、今年度の執行方針の中にも、基本設計への着手とうたってありますが、今年度の予算書を見ますと基本設計の予算が計上されておりませんが、その理由について伺います。

また、校舎改築に向けた検討委員会の設置とありますが、どのような委員会なのか伺います。

国安教育長

教育委員会と致しましては、今後設置されます校舎改築検討委員会の審

議結果を踏まえ、早期に建築場所及び規模などの結論がでるようであれば、22年度内の途中においても補正計上し基本設計に着手する予定であります。

校舎検討委員会につき

教育執行方針の行き届いた教育の推進について

効率的・機動的に対応していきます

大津議員

平成二十二年度のクラス編成では、障がいを持った児童生徒が全村で十七名、支援学級数は十四学級であります。

鶴居村の特別支援教育の充実には管内でもトップクラスであると聞きます。

今年度、新たに鶴居中学校に支援学級が設置される事で全校に設置されるわけですが、新たな支援学級増設に伴い、そのつど教室の移動が行われ

ましては、鶴居小校長・同校PTA会長・同校学校評議員・鶴居市街自治会長・教育委員長・学識経験者の六名からなる組織を予定しております。

内容につきましては、アンケート調査・先進地視察等を行い、教育長に答申を致します。

国安教育長

特別支援教室の設置についてであります。義務教育諸学校の施設費の国庫負担金等に関する法律により、障がいを持つ児童生徒が在籍している場合にのみ建設が可能であります。

ます。

そこで、今日の状況を鑑み、今後の学校の在り方からしても、あらかじめ各学校に一クラス設置できないものか伺います。

教育執行方針の学校給食について

慎重審議を踏まえ決定を致しました

大津議員

鶴居村の学校給食費は、平成二十二年度、各種食材の値上げにより、止む

従いまして、障がいを持つ児童生徒の有無に係なく、あらかじめ、特別支援学級を建設する事は対象となりませんので、止む無く新設・増設する為には、村単費により工事を行う事となります。

今後の支援教室の設置については、障がいを持つ児童生徒の在籍状況を的確に把握しつつ、効率的機動的に対応致します。

無く小学校では五円引き上げ二一五円、中学校では二十円引き上げ二五〇円となります。

現在、地場産物の乳製



鶴居小学校給食室

品や新鮮な野菜を使って、地産地消に努力して頂いておりますが、今後も材料費や諸経費の値上げが予想される状況にあると思われまます。

そこで、センター方式で一元化する事等で、経費の削減も図れるのではないかと考えまます。

今後の給食費と学校給食について、考えを伺います。

国安教育長

現在の鶴居村の学校給食では、給食調理員の人件費と給食施設の光熱水費等の維持管理経費につ

ては、全額、村が負担しており、給食費の算出根拠には含まれておりません。

従いまして、給食センター建設による一元化を実施致しましても、直接給食費を決定する事にはなりません。

教育執行方針の「青少年表彰制度について」

今年度より「青少年表彰制度」を実施

大津議員

平成十六年に鶴居村表彰条例に基づき、『児童生徒にかかわる表彰基準』が定められております。

しかしながら、表彰基準のハードルが高く、該当者

がおりませんでした。

そこで、今年度、新しく

青少年表彰制度が提案されておりますが、青少年表彰制度の内容と村の表彰制度との整合性について、教育長の考えを伺います。

国安教育長

鶴居村表彰条例の基準は、クリアすることが至

今回の給食費の引き上げにつきましては、「鶴居村学校給食連絡協議会」における一年間に及ぶ慎重審議を踏まえまして、教育委員会として引き上げは止むを得ないものと判断致しました。

難であるというご指摘も頂いております。

そこで、二十二年度から「青少年表彰」を実施すべく具現化致しました。

内容につきましては、毎年度、学校・団体・村民等の推薦を受けたものを個人・グループ、団体などで表彰基準に該当する者から、慎重に審査し、表彰するものであります。

青少年が心身ともたくましく成長し、立派な社会人になることを期待し、その行いが他の模範となります青少年及び団体を表彰し、表彰状及び記念宮印を授与し、その功績を称えていきます。

道からの「事務・権限移譲」に対する対応は？

今後、農地法に関する許可等に取り組む

久保田議員

国は、地方分権、地域主権型社会を推進し、道は、市町村への権限強化と事業のスリム化を図るため、平成十八年度に約二、〇〇〇項目の事務権限を移譲する計画を策定、更に、本年度は、五、七八八項目を移譲する方針である。特に農地法に基づく移動や賃貸許可の権限移譲は、事務の迅速化と住民サービス向上の観点から早期に取り組むべきと考えまます。

次の四点について伺います。

- ① 本村がこれまでに権限移譲された業務内容
- ② 今後、本村が、権限移譲を予定している業務
- ③ 権限移譲に伴う人的体制の整備
- ④ 道からの支援策の内容



日野浦村長

① 権限移譲対象事務は、三、一二九項目あり、現在、有害鳥獣の許可、浄化槽定期検査事務等一六三項目が移譲されております。対象事務には、本村に該当しないもの、又、移譲は現在、市町村の自主的な要望のみとなっております。

② 今後、本村が権限移譲を予定しているものは、老人福祉法、母子保健法、農地法、工場立地法等に基づく事務がありますが、特に、農地法による許可に関す

るもの等、十分検討の上、取り組んで参ります。

③移譲に伴う人的体制については、事務量が増えるので、今後の動向によって組織の見直し等を行う

て参ります。

④道の支援策は、事務処理一件当りの交付金、受入初期の投資経費の支援、職員の派遣等の支援制度があります。

全国学力学習状況調査の継続を！

村内すべての学校が参加すべく準備中

秋里議員

全国学力学習状況調査については、平成十九年より三回行なわれましたが、新政権は平成二十二年度においては、全員調査から抽出方式に変更致しました。私は調査の目的や三年間の調査の結果からして、もし抽出調査の対象にならない場合でも、村内全校について、希望参加をし、実施すべきと考えますが教育長の見解を伺います。

国安教育長

この調査の目的は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点か

を把握し、その改善を図ること及び各学校が各児童生徒の学力や学習状況を把握し、学習状況の改善に役立てることができ、本村の教育の向上に寄与できるものと考え、村内五校すべての学校において参加すべく、諸準備並びに体制を整えております。



鶴居小学校

政権交代下での予算編成について

農業予算等の大幅削減が懸念

秋里議員

村長におかれては政権交代があつて、最初の村予算案の編成となった訳ですが、この度の予算づくりを通して、政権交代に対する認識あるいは考え、更に国の行政刷新会議による「事業仕分け」によって、予算をつくる上で、何らかの影響や懸念されるような事柄はなかったのか伺います。

日野浦村長

政権交代によって、政策課題や政策実行の優先順位もこれまでの政権との違いを明らかにしており、様々な面で変化を感じ、意識の改革も必要になってくるものと考えますが、政権が変わっても、本村の酪農畜産を中心とした産業の振興や村民福祉の向上に努めていく基本的考え方は今後変わるものではないと考えます。

次に事業仕分や国の予算による村への影響については、農業政策に関わる農業農村整備費において、前年対比六〇パーセントを超える大幅な削減によって予算が計上されており、今後における土地改良事業等の見通しに大きな不安を与えるものとなっており、村財政への直接的な影響は少ないものの、平成二十二年度完了見込みの上幌呂地区道営草地整備事業や、平成二十四年度完了予定の国営総合農地防災事業、今年度から実施予定の畜産環境整備事業等に完了年次の遅れは避けられないものと考えております。

いずれにしましても、国の直轄や補助事業などが廃止、或いは予算の縮小などになると地域の振興策が実施できないことも予想され、地域の活力が次第に低下していく恐れがあるものと考えております。

国営農地防災事業は!!

二十二年度厳しい内示か!

瀬川議員

湿地農地の回復を目指

して、国営農地防災事業が行われており、現状と今後の予定について伺います。

①下久著呂地区の現状について。

②第二地区の工事の進捗状況について。

③平成二十二年度の工事予定について。

④今後の見通しは。

日野浦村長

①日進橋付近では、十センチ程度の水位の上昇があり、排水方法を検討すべく、予算を計上をした。

②平成二十一年度末の見



五歳児検診の実施で特別支援教育の充実を!!

就学先の学校との連携を図り対応

武藤議員

村では、教育的ニーズ

にに応じて昨年の幌中に続き新年度は鶴中にも特別支援学級が設置されます

込みとして、約六十五%の進捗状況となる見込み。
③新聞等の報道のとおりかなり厳しい内示になると推測。
④受益者要望の事業内容の一部変更等聞き取り調査を実施し対応し、場合によっては関係機関に要望するなどの対応をする。

が、この支援を必要とされる児童・生徒が全村において十七名にも上るとき果たしてこれらの対応が小学校入学時以降での対応だけで良いのかと思うところ。発達障がいには多種多様な症状が見られ時にはなかなか発見しづらい事例もあることから、本村においても新たな健診機会（五歳児健診）をもつて的確な診断により各種情報をもつて、入学時以降の支援につなげ、より効果的な教育に取り組む必要があると思います。が、この事について理事者の考え方を伺います。

日野浦村長

村では、母子保健法に定められている乳幼児の健康保持増進を目的に三ヶ月から一歳までの乳幼児健康診査、一歳六ヶ月から二歳未満の幼児については一歳六ヶ月児健診、三歳の幼児については三歳児健診を実施しており、身体の発育や健康状態の

確認とともに、発達障がいの早期発見や適切な支援を行なえるよう、平成十六年から臨床心理士を幼児の健康診査のスタッフとして配置し、専門的な相談を行なっています。

また、発達障がいの疑いのあるお子さんにつきましては、保護者の心情的や意向を把握しながら臨床心理士や保健師による相談支援、更には、両保育園に臨床心理士を派遣

すると共に、相談・支援の継続の他、白糠学園の子ども発達支援専門事業や釧路児童相談所の巡回児童相談等の専門機関の活用をしています。

今後共、乳幼児の時期から保健師や福祉、保育園、療育機関、及び就学先の学校等との切れ目のない連携を図り推進したいと考えますので、現時点では、特に五歳児健診を実施する考えはありません。

未満児保育体制の充実を!!

「ファミリーサポート制度」の活用を!!

武藤議員

①新年度の未満児保育については、これまで通りの対応との事です。が住民ニーズとのギャップがあると思

います。が、それらについて何らかの対応策（村独自の保育ママ制度の創設、利用料金への補助等）をとれないか伺います。

②次世代育成支援行動計画での未満児保育に対す

る今後の方向性について伺います。

日野浦村長

①サポート経費が高すぎるので村に助成をして欲しいという事だと思いますが、判断が難しいところ。は、自身で解決されている方から、料金を支払いながら色々な制度を利用している方、生活レベルを上げる為に利用され



ひよこ会

る方、又住宅ローンのために働かざるを得ない人、また一方では今ある収入の中で慎ましく暮らす人等々がいる事を考えながら勧めていかなければと思います。ただ今の社会は助成を受けてでも社会参加をしていくという基本的な動きもありますので、それらに対応していかなければならないという事で非常に難しい判断だと思いますが、十分議員の考えも拝聴致しましたのでもう少し検討の時間を頂きたいと思っています。

②昨年、〇歳児から小学校六年生の子供をもつ保護者等一八三名を対象に子育て支援に対する意識

やニーズについて調査をし、八五名の方から回答をいただきました。

その結果、「今後望む子育て支援サービス」の中で、未満児保育に関する調査項目では四九名中、二二名(四三%)の方が要望

公共施設での喫煙の対応は!!

当面は分煙で対応

大山議員

二月二十五日、国は「公共施設の全面禁煙について」の通知を都道府県など自治体に出しました。受動喫煙による健康被害の防止を目的とした措置であります。村は公共施設の禁煙対策、あるいは、住民に対する周知等についてどのように取り組むのか、考えを伺います。

日野浦村長

本村の公共施設での喫煙対策状況は役場庁舎は、密閉度の高い喫煙室を設けているほか、分煙器を設

している状況があり、その必要性を理解するところです。しかしながら様々な課題がありますので将来の保育行政や村の財政状況等を見据えながら今後検討して参りたいと考えています。

置した喫煙所を一箇所設置しております。又総合センター、情報館、その他の各地域のコミセン、老人寿の家にも全て分煙器を設置し、タバコを吸われる方と吸われない方が共に快適に過ごすための環境づくりを推進しているところであります。また、現在全面禁煙を行っている施設は、村立診療所及びファミリースポーツセンターの二施設であります。そこでご質問の公共施設の禁煙対策と住民に対する周知等についてであります。公共施設内での全面禁煙となると、その波及効

果も大きく、タバコ小売店はもちろんのこと飲食店、宿泊施設にもその影響を及ぼすことにもなりかねないと考えております。当面、現在の受動喫煙防止対策として分煙を行いながら、喫煙室の配置の検討や改善をして、快適な公共施設を提供して参りたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。また、村民への周知につきま

高度情報通信網の整備について

平成二十三年度供用開始へ

大山議員

高度情報通信網の整備事業は二年目に入り、その利活用については住民も大きな関心と期待を寄せているところでありま

の様に進めるのか。②整備に向けた具体策とその利用方法等については、どの様に考えているか。

日野浦村長

す。今後どの様に進めていくのか、次の点について考えを伺います。①鶴居村地域IT化推進協議会が取り組んだアンケート調査はどの様に活用されるのか、又、地域住民への説明等についてはど

①平成十九年度に十三名の鶴居村IT協議会を設立し、村民アンケート調査の実施による住民ニーズの把握と、基本構想の策定に活用したところがあります。また、地域住民の説明等については、幹線工事等は回覧や防災無線



た、村民への周知につきましては、随時新しい情報を広報等でお知らせ致します。

などにより周知しますが、各家庭への立入りや引き込み線工事等については、個々の条件が違う事から個別に説明を致します。なお供用にあたっては、地域ごとに説明会を予定しております。

②全村をカバーする高速通信網（光ファイバー）の整備により大容量のデータ通信が可能となり、村内からの各種情報発信はもとより、新たな産業の創出や企業の進出等にも期待されます。また、インターネット環境が格段に改善され地域間格差が解消されます。なお、乳牛検定や農地情報データベースへの利活用や商工・観光分野での広範囲な情報発信にも生かされる事となります。防災無線にかわる設備については、音声にかえて映像による情報の発信を行います。さらに今後の福祉サービスや教育分野にも活用範囲の拡大を視野に、平成二十三年度供用開始を目指し、整備を進めて参ります。

村の活性化について 各種支援事業で起業誘致に取り組む

吉田議員

平成二十二年度の村政執行方針が示されたところであります。「鶴居村の資源を活用すること、新たな起業と交流人口の増加が図られ活性化される」とあります。現在新たな起業の予定があるのか、またどの様な誘致活動がされているのか伺います。

日野浦村長

本村は、他市町村に無いチーズを始め「オンリーワン」の「食」や「体験事業」、そして「釧路湿原」などの地域資源がありこれらを活用し、企業活動を行うことは、村の活性化にも

つながり、観光客を始めとした来村者の増加、いわゆる交流人口の増加に結びつくと思います。企業誘致活動は、各種企業への情報提供や働きかけ等を行っております。村内に移転した企業や事業者への支援は、固定資産税の課税免除や借入金に利子補給等、また五百万円を上限とする「鶴居村起業化支援事業補助制度」を設けこの二年で三件の補助を行いました。次年度にかけては、光ファイバーの整備により企業が求める通信環境が整うことから村の強みとして新規起業や企業誘致活動に取り組みます。なお、皆さんからも情報提供をお願いします。

酪農畜産経営の安定は

状況により村の出来ることを検討

吉田議員

昨年の酪農情勢と状況については村長も承知の

ところですが、二十二年度の乳価等がどの様な決定をみるのか心配なところ、村の各種事業の取り組みや、奨励、補助金等の支援に対しこの場を借りて感謝申し上げます。そこで「消費者が求める食の安心・安全に込める良質乳の生産に対し、引き続き支援を行って参ります」とありますがどの様な支援を考えているのか伺います。

日野浦村長

「乳質改善奨励補助金」の継続を申し上げたもの

エゾシカ対策について 速効性のある対策がない

吉田議員

良質な自給飼料の確保やコストの削減に努めています。昨年は異常気象と、エゾシカの被害により大きな影響を受けました。村は平成二十二年度予算にエゾシカ対策費としてハンター奨励金な

であり、特に新たな施策を指すものではありません。新しい支援策がなかったということ、誠に申し訳ないと思いますが、鶴居村の酪農振興の施策は他町村に無い支援策を講じていると考えております。その時々状況によって補正予算を組みながら今まで対応してきました。新しい年度になってどういった状況になるかわかりませんが、その時点で村ができることを検討していきたいと考えております。

ど百十一万八千円の増額予算計上を図っておりますが、地区別懇談会でも全地区よりエゾシカ駆除について強い要望があったところであり、エゾシカ対策に抜本的な予算付けをするべきと思いますが、村長の考えを伺います。

日野浦村長

「エゾシカに関する全ての機関、団体が当事者として新たな枠組みの構築が必要であり関係行政機関及び関係団体で構成するワーキンググループでの諸外国の先進事例も踏まえた検討が必要である」との提言もあります。釧路管内の町村会としてもエゾシカ問題を大きく取り上げておりまして道にも要請をしておりますがこれという速効性のある対策にはなっていない現状であります。被害を

受けている方には申し訳ないと考えますが若干時間が掛かるとおもいます。この現状は災害だという観点に立っていますので今後もできるだけ良い方法があるか無いかも含めて検討していきたいと考えております。

鶴居村パークゴルフ場の運営は「鶴居村振興公社」を指名



鶴居村パークゴルフ場の運営は

「鶴居村振興公社」を指名

吉田議員

昨年、鶴居村パークゴルフ場の指定管理者である北菱開発株式会社の代表取締役が死亡する事件が発生いたしました。パークゴルフ場の指定管理期間は平成二十一年四月一

日から平成二十四年三月三十一日迄三カ年ありますが、現在までの状況と今後の取り組みについて伺います。

国安教育長

北菱開発の不測の事態によりまして、指定管理

を継続することが困難となり、所定の手続きにより契約を解除致しました。つきましては、鶴居村指定管理者の指定に関する条例、第二条のただし書きに、「緊急の場合又はその他規則で定める場合は、公募によらず、指定管理者として適当な団体を指名し、次条の規定により申請を求めることができ

除雪対策について

状況を勘案し路線確保に鋭意努める

東議員

村では除雪の基準を10 cmとして実施されていますが、昨年は承知していますが、昨年暮れに降雪があり、その後雨に変わり基準に達していないことから除雪車の出動はありませんでした。その後気温が下が

る」とありますので、諸般の事情や本件の事態を勘案の上、公募によらず、管理運営につきまして実績のあります株式会社「鶴居村振興公社」を指名公募により指定管理者と致しました。指定管理機関は、平成二十二年度より平成二十三年度までの二年間の予定であります。

で車の運転をする時には、危険を感じたと多くの人から聞いております。そこで、私は除雪の基準を状況に合わせて、10 cm以下でも気象状況等を考慮し対応するべきと思いますが村長の考えを伺います。

日野浦村長

通常除雪の目安は、降雪量が概ね10 cm以上又は、地吹雪、吹き溜まりなどのため交通に支障があると判断したときに行うことと

しております。例年一月、二月が降雪のピークとなっておりことから、予算状況並びに天気予想を勘案しながら今後の作業に備えておりましたが、天候は予想外の暖気と強いシバレが交互に入ったことにより悪路状態となりました。除雪、路面整正にあたっては、出来るだけ効率性を高めた作業に努めておりますが、自然相手であり想定外の事態が起きることもありご不便をきたす場合があるかと思いますが、次年度から大型給水車を活用できることから、より効率的な作業による安全確保が高まるものと考えております。又状況を勘案し路線確保に鋭意努めて参りますのでご理解の程をお願い致します。



規約の変更・条例改正

- ◎北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更議案第6号
- ◎北海道市町村総合事務組合の規約の変更
- ◎北海道市町村職員退職手当組合理約の変更
- ◎釧路広域市町村圏事務組合理約の変更
 - 以上4件は、広域市町村圏事務組合の解散による字句等の変更です。
- ◎釧路広域市町村圏事務組合の解散について
 - 平成22年3月31日をもって解散するものです。
- ◎釧路広域市町村圏事務組合の解散に伴う財産の処分について
 - 基金1,034,238,212円の内各市町村の出資金の割合で帰属させ(本村は3.729%で38,566,743円)この内帰属する基金から2億円を釧路地域活性化協議会に各市町村の出資割合に応じて負担するものです。
 - 本村負担分3.729%で7,458,000円です。
- ◎釧路支庁管内町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議
- ◎釧路、根室広域地方税滞納整理機構の規約の変更
- ◎北海道総合振興局及び振興局の設置に関する条件の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定
 - 上記3件は支庁制度改正に伴う字句の変更です。
- ◎鶴居村職員の勤務時間及び休業に関する条例の一部を改正する条例の制定
 - 週の労働時間を40時間から38時間45分に改めるものです。
- ◎鶴居村職員の育児休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定
 - 一般職員の勤務時間変更に伴う改正です。
- ◎鶴居村手数料条例の一部を改正する条例の制定
 - 印鑑登録証の再交付手数料1件につき700円を追加するものです。
- ◎鶴居村重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定
 - 助成対象に「肝臓」を加えたものです。
- ◎鶴居運動広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定
 - レーザーガンゴルフを始めとする5施設の廃止に伴うものです。
- ◎鶴居村防災会議条例の一部を改正する条例の制定
 - 委員の定数等に関するものです。
- ◎鶴居村公の施設に係る指定管理者の指定
 - 鶴居村パークゴルフ場の指定管理者を株式会社鶴居村振興公社にするものです。
 - 指定期間は平成22年4月1日から平成24年3月31日までとする。
- ◎鶴居村民交通傷害保障条例の廃止する条例の制定
 - 保険会社の取扱い中止により本条例を廃止するものです。

補正予算

- ▶平成21年度鶴居村一般会計補正予算
 - ・歳入歳出それぞれ22,138千円を追加し予算の総額を4,121,813千円とする。
- ▶平成21年度鶴居村水道特別会計補正予算
 - ・歳入歳出それぞれ2,591千円を減額し予算の総額を32,557千円とする。
- ▶平成21年度鶴居村農業集落排水事業特別会計補正予算
 - ・歳入歳出それぞれ1,856千円を減額し予算の総額を81,900千円とする。
- ▶平成21年度鶴居村国民健康保険特別会計補正予算
 - ・歳入歳出それぞれ3,989千円を減額し総額を364,343千円とする。
- ▶平成21年度鶴居村診療所特別会計補正予算
 - ・歳入歳出それぞれ2,763千円を減額し予算の総額を97,321千円とする。
- ▶平成21年度鶴居村介護保険特別会計補正予算
 - ・歳入歳出それぞれ9,519千円を減額し予算の総額を238,139千円とする。
- ▶平成21年度鶴居村後期高齢者医療特別会計補正予算
 - ・歳入歳出をそれぞれ721千円を減額し予算の総額を22,476千円とする。



早期の修復が待たれる役場屋上

平成22年度予算決まる

予算の総額44億8,080万円 一般会計36億7,000万円

予算特別委員会

平成22年度鶴居村一般会計及び7特別会計の予算案が提出され、予算特別委員会を設置し委員会へ付託した。

予算特別委員会は議長を除く全議員で構成し、委員長に久保田武男委員、副委員長に武藤清隆委員を選任し3月16日～17日、2日間委員会を開催し、理事者等の出席を求め質疑を行い、慎重に審議した結果、原案の通り認定すべきものと決しました。

予算編成概要

平成22年度の国家予算においては、年当初予算としては92兆3千億円という寡って無いような大型国家予算となり、税収見込みが総予算の40パーセントしか見込めない中で公債費が過去最悪の48パーセントに膨れ上がるなど、後の世代に不安を残す予算となりました。平成22年度の主な施策は、基幹産業である酪農畜産経営の安定と発展、子育て支援の強化拡充、情報化時代に対応した高度情報通信網の整備などです。

村の平成22年度各会計予算の編成に当たりましては、今後における厳しい財政状況等を認識しつつ、所要財源の確保と経営経費の抑制、投資的事業の必要性や緊急性等を十分に考慮しながら、歳入歳出予算を取りまとめたとの説明がありました。

平成22年度 鶴居村各会計予算案

千円

		歳入	歳出	前年当初	差引増減	伸率
一般会計		3,670,000	3,670,000	3,384,000	286,000	8.45%
特別会計	水道特別会計	44,900	44,900	35,200	9,700	27.56%
	農業集落排水事業特別会計	84,900	84,900	83,800	1,100	1.31%
	国民健康保険特別会計	332,500	332,500	287,300	45,200	15.73%
	診療所特別会計	79,000	79,000	82,400	-3,400	-4.13%
	老人保健特別会計	1,100	1,100	1,100	0	0.00%
	介護保険特別会計	244,100	244,100	242,000	2,100	0.87%
	後期高齢者医療特別会計	24,300	24,300	23,000	1,300	5.65%
	小計	810,800	810,800	754,800	56,000	7.42%
計		4,480,800	4,480,800	4,138,800	342,000	8.26%

臨時会

▶ 第1回臨時会（1月19日）

専決処分の承認

（工事請負契約の変更について）

- 1 契約の目的 平成21年度森林管理道下久著呂線開設工事
- 2 契約の金額 変更前 47,775,000円
変更後 49,274,400円
- 3 契約の相手方 阿寒郡鶴居村鶴居西8丁目9番地
株式会社 佐々木建設
代表取締役社長 佐々木 昇一

平成21年度鶴居村一般会計補正予算

土木費 道路維持費（除雪車修繕料）

歳入歳出それぞれ3,664千円を追加し総額を4,093,846千円とするものです。

▶ 第2回臨時会（2月22日）

工事請負契約

（鶴居村情報通信基盤整備事業伝送路整備工事）

- 1 契約の目的 鶴居村情報通信基盤整備事業伝送路整備工事
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約の金額 155,505,000円
- 4 契約の相手 札幌市厚別区厚別南3丁目4番1号
株式会社 協和エクシオ北海道支店
支店長 林 誠

平成21年度鶴居村一般会計補正予算

一般会計補正前予算額	4,093,846千円
今回補正額	5,829千円
一般会計補正後予算額	4,099,675千円
一般財源(内訳)地方交付税	4,274千円

（歳出補正計上額からその他の特定財源等を除いた財源不足額を地方交付税により補正）

特定財源（内訳）国庫支出金	1,555千円
---------------	---------

（交付限度額の変更に伴う減額補正及び繰越明許費の設定と子供手当を支給のためのシステム構築に係る補助金）



光ファイバーケーブル

意見書

1 拉致被害者の早期救出を求める意見書

一日も早い拉致被害者救出に資するため、釧路市・釧路支庁管内町村会・釧路市議会・釧路支庁管内町村議会議長の総意に基づき拉致問題の解決を図るべきと考えます。早期の拉致被害者救出の実現に向け積極的な行動を推し進めるよう、強く要望する。

2 道路の整備に関する意見書

道路特定財源が一般財源化された現在、今後の道路整備は、国、地方などの適切な役割分担のもと必要な予算を確保するとともに、従来を超えるスピードをもって推進することが重要である。

委員会活動

▼総務常任委員会

○所管事務調査の実施

一、調査項目

○議会の活性化について

二、調査日時

○平成二十二年一月十九日

三、出席委員

○全員

四、場所

○議会控室

五、内容

(1) 釧路支庁管内の議会改

革の資料により、各町

村議会の質疑一般質問、

執行方針の取り扱いに

ついて検討協議を行っ

た。

(2) 調査結果

現在厚岸町、浜中町、

標茶町、白糠町各議会

改革に取り組んでおり、

鶴居村議会の現状を確

認しながら協議した。

また鶴居村議会基本条

例の制定については、

策定に向けて他町村議

会の視察研修を実施す

るなど積極的な取り組

みを行なうと共に出前

委員会の開催などを試

験的に行う事として、

引き続き継続調査する

ものとする。

▼産業常任委員会

▽所管事務調査の実施

一、調査項目

① 有害鳥獣駆除について

② 情報基盤整備について

二、調査日時

① 平成二十一年二十二日

② 平成二十二年一月十九日

三、出席委員

○全員

四、内容

① 有害鳥獣駆除について

○ エゾシカによる被害は

年々被害額が増加して

おり酪農家にとって大

きな課題であるが自治

体独自の対策には限界

があり、道や管内市町

村との連携強化が必要

である。

○ 情報基盤整備について

・ 3ヶ年事業予算規模十

四億五千万円で計画を

しているが、平成二十

一年度の事業内容及び

今後の整備計画等につ

いて内容の説明を求め

た。

議会議務局人事

前事務局長

白田 和史



この度三月三十一日を

もちまして三十七年勤め

た鶴居村役場を定年退職

しました。在職中は公私

にわたりご厚誼を頂き、

大変お世話になりました。

特に平成二十年七月に始

めて村長部局を離れ議会

事務局に一年九ヶ月勤務



新事務局長

岡田 栄

と思います。

松井議長をはじめ議員

各位のご指導のもと、住

民皆様と議会、行政が一

体となって「豊かで活力

ある村づくり」実現のた

め、少しでもお役に立て

るよう微力ながら鋭意努

力して参りますので、今

後ともよろしくお願い致

します。

す役割は大変重要である

村議会の動き

1月5日	鶴居消防新年出初式
1月19日	第1回臨時会 総務常任委員会 産業常任委員会
2月18日	釧路広域連合議会 2月定例会
2月22日	第2回臨時会 産業常任委員会
2月26日	釧路北部消防事務 組合議会第1回定 例会
3月4日	議会運営委員会
3月11日	平成22年第1回鶴 居村議会
3月12日	定例会本会議
3月16日	予算特別委員会
3月17日	予算特別委員会 本会議
3月18日	釧路北部消防事務 組合臨時会
3月26日	釧路広域市町村圏 事務組合議会 釧路公立大学事務 組合議会
4月2日	議員協議会
3月23日	広報調査特別委員会
3月31日	同上
4月8日	同上
4月14日	同上

読者の声



釧路丹頂農協青年部鶴居支部長

菱沼和也

参加をしています。

学習会・視察研修では先進的な施設や酪農技術を学び、環境整備活動では廃プラスチックの適正処理やビートパルの紙袋の回収を行い、クリーン&リサイクル農業の実践をしています。

村内のイベントでは、ふるさと祭りに鶴居産のとうもろこしなどの野菜販売を行い、またタンチョウフェスティバルではホットにした根釧牛乳やココアの試飲を行いました。そして、ここ数年力を入れているのは乳製品消費拡大運動です。支部の

Tシャツを作り、牛の着ぐるみで各種イベントへ参加しながら、根釧牛乳の試飲会を行っています。昨年はジャスコ釧路店での、根釧牛乳の試飲と鶴居産のチーズの試食を行い、多くの消費者の方々に乳製品のPRをするこゝとができました。

私達は乳製品消費拡大運動を通じて、多くの消費者との出会い会話をしてきたことで、これからも安心・安全な生乳を生産していくことの重要性を実感しました。

今後の青年部としては、いままでの活動をベースにして更に、充実した活動を目指していきたいと思っています。最近では、特に食育が重要視されて

いることから、私達鶴居支部としても取り組んでいき
たいと思っています。

最後になりますが、私達は青年部活動を通して鶴居村の基幹産業である酪農を支えていきたいと思っておりますので、これからもよろしくお願いたします。

議員協議会

去る四月二日議員全員

出席の中、平成二十一年度よりスタートした「鶴居村情報通信基盤施設整備事業」について、産業

課、コンサルタント会社
財団法人高度映像情報セ
ンターの職員より説明を
受けました。これは、事
業総額が十四億五千万円

にもものぼる事から、住民からその内容、進ちよく状況等の情報についての説明を強く求められていた事からの開催となったものです。議会としても、今後本事業の適切な推進に向けしっかりと取り組んで参ります。

広報調査特別委員会

委員 東	委員 瀨	副委員長 吉	委員長 武
隆	川	田	藤
行	勝	保	清
	巳	博	隆

あ
と
が
き

▼議会だより百二十五号をお届けします。第一回定例会他村長、教育長の執行方針、条例制定等を中心に編集しました。

▼全国各地から春のたよ
りが寄せられています
が当地域ではまだまだ実感
できません。とても待ち
遠いですネ。

▼春と言えば新しい出会いの季節です。学校で職場でとそれぞれ期待に胸をふくらませている事かと思いますが、どうかその出会いがすばらしいものになります様に祈念致します。

▼議会でも局長が交替しました。白田前局長には大変お世話になりました。又、岡田新局長にはこれからお世話になります。お二人の今後の御健勝御活躍を心よりお祈り致します。

広報委員会も心機一転
気合を入れて頑張ります
ので宜しくお願いします。